

第3章 自助グループ連絡会議

本章においては、「平成21年度交通事故被害者サポート事業」のうち、「自助グループ連絡会議」について報告する。

本年度はこれまでに自助グループを立ち上げた6カ所のうち、5カ所の支援センターが参加して自助グループ連絡会議を実施した。

以下、その概要を紹介する。

・自助グループ連絡会議

平成21年10月26日（月）から27日（火）の2日間にわたって、弘済会館（東京都千代田区）において、社団法人秋田被害者支援センター2名、特定非営利活動法人石川被害者サポートセンター4名、社団法人いばらき被害者支援センター2名、社団法人被害者サポートセンターあいち2名、特定非営利活動法人長崎被害者支援センター2名及び社団法人被害者支援都民センター5名が参加して、自助グループ連絡会議が行われた。

なお、今年度の自助グループ連絡会議は、昨年度同様、特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワークによる自助グループ立ち上げ支援事業の継続研修会と合同で行われたため、参加者は総勢23団体64名（講師8名及びスタッフ4名含む）であった。（2日間のスケジュールについては48頁を参照のこと）

1. 第1日目（平成21年10月26日（月））

第1日目の会議内容は、以下のとおりである。

（1）アンケート調査結果の報告

加藤久喜氏（内閣府政策統括官付参事官（交通安全対策担当））が、挨拶の後、昨年度に内閣府が行った「交通事故被害者等支援の概要及び自助グループ実態把握調査結果概要」の中間的な分析結果を報告した（最終報告については、第2章を参照のこと。）

（2）各支援センターからの報告及びグループ討議

特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク及び社団法人被害者支援都民センターから講師を招き、講義を受けた後、グループ別に分かれ討議を実施した。

特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク大久保副理事長からは、当事者の会と支援センターに所属する自助グループの相違点について説明があった。その要点は、以下のとおりである。

【当事者の会の特徴】

- ・被害者自身が、権利獲得等を目的に会を行うグループもある。
- ・主催者の考えや意向に従って運営される場合も多い。
- ・訓練されたファシリテーターや、参加者各自の役割が決まっていない場合もある。
- ・明瞭な規約等が定められていない場合もある。

- ・主催する被害者個人に、経済的、精神的負担が大きく掛かることがある。
- ・グループ運営に関する約束事等がない場合は、会の運営の一貫性が保てない場合がある
- ・希望すれば誰でも自由に入会できる会もあれば、会員でなければ入れない会もある。
- ・同じ目的や同じ思いを持っている仲間と出会えた場合は、安心して心情等を吐露でき被害回復に役立つ。

【支援センターに所属する自助グループの特徴】

- ・自助グループは、電話相談や直接支援等と同様の、被害の回復に向けた支援の一つの方法と捉えて行う。
- ・被害からの時間の経過や被害からの回復度合い及び生育歴や日常生活状況等を考慮し、電話相談、面接相談を経てから自助グループに参加をしてもらう等の準備をすることが重要である。
- ・グループ内の約束事を皆で守りながら、秩序あるグループ運営を参加者どうしても考えることで、お互いを思いやる心も育つ。
- ・支援センターのファシリテーターが、主導権をもって、グループ全体の話し合いや活動が活発になるように配慮する。
- ・自助グループへの参加だけでは、被害からの回復が難しい被害者には、併行して面接や直接支援等も行なう。
- ・会の中で二次被害に遭ったと思われる場合は、グループ終了後に別室で面接し、落ち着いて帰宅できるように配慮する。
- ・自助グループのおおまかな記録を取っておくと、個人及びグループ全体の経過がわかり、より良い自助グループの運営に役立てることができる。また、被害者本人にも、必要に応じて、報告することができることで、被害者自身が被害からの回復を実感できる資料にもなる。

その後、4つのグループに分かれ、個々の支援センター及び自助グループの問題点を討議した。4つのグループには、助言者として清澤氏、小畑氏、池田氏及び長崎氏が参加した。

2．第2日目（平成21年10月27日（火））

第2日目の会議内容は、以下のとおりである。

（1）ネットワークにおける自助グループ活動の意義

全国被害者支援ネットワークの山上皓理事長より、被害者支援の歴史とその精神、その後の発展及び自助グループの紹介と連携等について講演を行った。

(2) 自助グループに参加する意義と支援センターに希望すること

社団法人被害者支援都民センターの小畑氏、佐藤（麗）氏、佐藤（咲）氏のそれぞれの被害体験とともに、支援センターとの関わり、更には具体的に支援センターに希望すること等を発表した。発表内容の中で紹介された、案内状や命日の手紙等についての質疑応答も行われた。

(3) 最新の法制度についての情報交換

社団法人被害者支援都民センターに研修生として参加した社団法人被害者支援都民センター研修生から、最新の被害者支援に関する現行制度について、捜査段階からの詳しい説明がなされた。その後、具体的な質疑応答が活発に行われた。

(4) まとめ

支援センターごとに、まとめと今後の方針等を討議した。その内容は、以下のとおりである。

公益社団法人くまもと被害者支援センター

- ・毎月被害者に出す便りの中に、支援センターからの気持ちが伝わるように手書きのコメントを加えた方が良いのではないか。命日に関しても同様に手書きの便りを出した方が良い。
- ・一度参加したが、その後来なくなった方への連絡（お誘い）は、被害者の方の負担にならないよう工夫しながらも続けていくことが大切である。被害者の方と支援センターは「つながっている」ということを途切れさせてはならない。
- ・一度目の参加で二次被害を受けないよう工夫が必要である。終了後の個別のフォローや参加の時機をあわせて待つなどの配慮が必要である。
- ・被害者の方に体験を語ってもらうことについては、自助グループ内で信頼関係ができ、安心感を持たせることが基本である。「語りたい」という思いを持つことができるまで時機を待ち、話すことができると思えるその時が来たときには、機会を設けることが必要である。

特定非営利活動法人長崎被害者支援センター

- ・今までの自助グループにとらわれず、今回の研修で学んだことに基づいて新たに自助グループを作る。
- ・自助グループに関する知識は、担当者だけが持っていれば良いのではなく、知識を支援センター職員と共有している他の自助グループと協力して、意識を更に高める必要がある。

社団法人被害者サポートセンターあいち

- ・自助グループ「命」の現状と今後の方針については、現在メンバーは交通事故遺族の方2名である。リーダーの体調が不調で、またもう一人の方も仕事を持っていることから定期的な例会開催が難しい状況にある。
しかし、2人とも被害者のため、自分達のような理不尽な悲しみを味わう人たちを増やしたくないという気持ちを持っている。したがって、当センターでは、話す機会を設ける準備などサポートしていくことにしている。
- ・公判付添いをした交通事故遺族の方が、同じ状況の方々と話しがしたいとの申し出があったが、病も関係して精神的に不安定である。担当者が面接を重ねながら、スムーズに自助グループに入れるよう、また、迎え入れるメンバーの方に負担が掛からないよう配慮をしていきたいと思っている。

社団法人とっとり被害者支援センター

- ・自助グループのメンバーは、それぞれ回復に個人差があるので、自助グループの定例集会等の情報発信を継続し、いつでも参加できるようつながりを作っておく必要があるのではないか。
- ・ファシリテーターの必要性はよく理解できたが、そのファシリテーターは、訓練を積んだ信頼できる専門的な方でなければ有効ではないのではないか。
- ・当センターでは現在、会を進行している者は、自助グループのメンバーが行っている。その方は、臨床心理学を勉強しているので、会をコーディネートする力がある。当センターでは、しばらくこのままで進み将来ファシリテーターが育つ、または該当者が参加できればその方に依頼してもよいと思われる。
- ・自助グループのメンバーの中には、気持ちを共有でき、また話しやすい関係も構築できる人がいるので、個別に連絡を取り合っている。
- ・知識が豊富なメンバーも在籍しているため、アドバイスを受けることもできるので心強く、助かっている。
- ・県警、県庁及び精神保健センター等他機関との連携が取れているため、定例集会時には必ず精神保健センターの臨床心理士、あるいは精神科医が出席することになっている。
- ・支援センターは、自助グループの主体性を尊重し、必要なことについては協力していく。

公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター

自助グループ立ち上げについての計画（案）

- ・呼びかける候補者
 - a. 控訴審日程（11月）が決まった被害者（直接支援継続中）

- b. 少年犯罪被害者（直接支援継続中）
- c. 交通事故死（電話相談・直接支援（該当なし））
- ・係わるスタッフ
 - a. ファシリテーター 1 名（相談員）
 - b. 記録ほか 2 名（支援員）
 - c. フォロースタッフ 2 名（精神科医・臨床心理士）
 必要に応じて、他の支援員及び職員を追加する。

- ・場所
センターの近くの会議室の手配を予定
- ・開催日
月 1 回の例会とする。

- ・運営について
 - a. スタッフなどの参加意思の確認
 - b. 通知について
 - 第 1 回・・・出席勧誘を行い通知する。（封書）
 - 第 2 回以降は、第 1 回の席で協議し決定する。
 - c. 会議室の確保準備
 - 担当スタッフ・職員が用意する。
 - d. 会運営の約束事の明文化
 - e. センター運営委員会への協議・報告

以上のように、計画（案）を立てているが、中心となる被害者の方の意見を都度聞きながら調整し進めていき、実施したいと考えている。

社団法人あおもり被害者支援センター

当センターには、センター設立前から以下のグループが存在している。

- 交通事故（支援センターから協力についての打診があったが、必要ないとのこと。）
- 殺人事件
 - ・ 不定期に各自連絡を取り合っている。談話や食事を取ったりしている。特に今以上に望むことはない。
 - ・ 参加することで心が軽くなる、話せる、及びまた参加したいと思うので、自助グループとしての機能は果たしている。
 - ・ 自助グループの開催は、参加者の集まる場所がとても重要である。適当な場を用意することが支援センターとして大切である。
 - ・ 青森では、ただ設立したいのか、他県に存在しているから設立するのか、方向性や意識が定まっていない。

- ・被害者からは、続けたいという意見はあるが、あまり相談もなく継続に至らないでいる。
- ・現時点で、無理に自助グループを立ち上げる、あるいは既存のグループを引き寄せるのでは、本来の自助の意味や支援センターとしての意味をなさないのではないか。
- ・相談がほとんどない現状では、私達が被害者の思いを受け止めきれるか、及びファシリテーターとしての機能ができるかなど個々の問題も考えられる。そのような状態は、参加者にもマイナスになることが考えられる。
- ・自助グループは必要ではあるが、改めて支援センターがどのような方向性を持って被害者に対応していくか検討すべきである。同時に、個々の相談等を大事に受け止めていくことが、今の時点では優先されることではないかと考える。

公益社団法人福井被害者支援センター

- ・自助グループについて
 - a. 今年7月、交通事故被害者遺族自助グループ「光の風」を設立した。
 - b. 月に一度、支援センターの研修室で2時間の例会を開催している。
 - c. 1回目と2回目の参加人数はそれぞれ2名で、3回目は3名であった。それぞれの自己紹介や現状及び今の自分の思いなどを話した。
 - d. 参加に当たっては、まず支援員が面談し、参加させるか否か判断している。
 - e. 現在、あと7名が参加予定である。
- ・今後の課題
 - a. 自助グループの意義や目的を参加者に周知してもらうこと。そのため、会則を決めるとともに、会則を各人に配布し毎回それを読み上げる。
 - b. 会の進め方を決めること。
 - c. 来なくなった参加者にも、継続して開催案内の手紙を出すこと。
 - d. 命日にはがきを出すこと。

一般社団法人とやま被害者支援センター

- ・支援センターの成長と自助グループの成長は、車の両輪であることを実感した。
- ・社団法人被害者支援都民センターの自助グループメンバーの話を直接聞くことができたことで、被害者支援の中での自助グループの方向が少し分かったように思える。
- ・被害者の心の状態を確実に把握できるようになるための研鑽が求められている。
- ・被害者遺族に直接届く郵便物（封筒、はがき）に、「被害者」という文字が見えることに抵抗がある。内閣府のアンケート結果にもあったが、自助グループに参加していることを近所の人（家族にも）に知られたくないという複雑な思いがある。
- ・奪われた命の悲しみを比べるような自助グループにならないよう、ファシリテーターの指導力が必要である。参加後には、フォローやメンタルケアの重要性を感じている。

公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター

- ・当センターが自助グループを立ち上げるに当たっては、支援者の中からファシリテーターになることを要請する必要がある。
- ・支援者の専門性を高めるとともに身分の保障もしないと、ボランティアだけでは一貫した支援ができない。
- ・当センターは早ければ、来月、遅くとも今年度中に交通事故遺族の自助グループを立ち上げる予定である。月1回の会合や臨床心理士や精神科医、弁護士等を招き、勉強会や情報提供をしていく予定である。そのためにもファシリテーターの質を今後更に高めていきたい。

社団法人被害者支援センターやまなし、社団法人いばらき被害者支援センター、社団法人被害者サポートセンターおかやま（VSCO）及び特定非営利活動法人被害者支援センターハートラインやまぐち

- ・これから自助グループの立ち上げを目指している山梨、2～3人の参加がある茨城と岡山及び休止状態の山口で、討議を開始した。
- ・被害者の生の声をしっかり聞いて、それに応えることができるように被害者支援の原点を忘れずに、日々の支援をきちんとし、定期的に途切れず案内を出すことが大切である。
- ・それぞれのセンターには、日々の電話が少ないといった悩みを抱えている。しかし、この2日間の研修の中で日々、支援から自助グループにつなげていけるように努力することを確認した。
- ・課題を現地へ持って帰り、他のセンターの良いところは参考にしながら、各センターで話しあうことを確認した。

・各被害者支援センターからの報告

これまでの本事業において自助グループの立ち上げ支援を行った被害者支援センターのうち自助グループ連絡会議に参加した5か所のセンターの各参加者からの報告は、以下のとおりである。

1．特定非営利活動法人長崎被害者支援センター

○参加者の報告（1）

（1）交通事故被害者等支援の概要について

内閣府の調査では、交通事故被害者への損害賠償への請求については、援助等従来に増して相談しやすい状況になっているのではないかと思う。また、心情に配慮した警察や検察の対応は特に被害者参加制度ができたということもあるが、内閣府による犯罪被害者の精神状態に対する理解の増進に努めた結果であろうか。当センターとの連携においても犯罪被害者遺族の方に対しての心情に配慮した対応には大変感謝している。

（2）自助グループ実態把握調査結果概要について

調査結果概要の中で特に気になった点は、以下の番号のところである。

自助グループの課題等について

（職員、ボランティア）自助グループへ参加して悪かったと参加者から聞いたこと

自助グループに参加しない、できない理由等について

（被害者）参加したくない理由について

自助グループの活動に関し、参加への気持ちを促すものについて

（被害者、自由記述）自助グループの運営 遺族へのケア

以上当事者の声として、これからの自助グループを運営するためには大変参考になると考える。

（3）各支援センターからの報告及びグループ討議について

各センターの現在の状況を聞くことができて良かったが、全グループのセンターの状況が詳しく聞けなかったので、去年のようにアンケート結果を資料として配付していればそのための説明の時間も短縮することができ、グループ討議に時間をかけることができるのではないかと。

当センターの解決策となったのは、今まで葉書だけの案内で何年も行ってきたが、他のセンターや遺族の方の意見を聞くと電話での誘いも一つの方法であり、特に悪いことなく、遺族の方の中には、声をかけてくれたという嬉しさはあったと答えられた。しかし、自宅訪問については、慎重に行った方がよいとのアドバイスをもらい、今後の受動的な自助グループを少しでもこの研修に参加することにより改善ができればと願っている。

(4) ネットワークにおける自助グループ活動意義について

山上理事長の被害者支援の歴史についての講義は、被害者遺族と被害者の熱意の下に、繰り返された弛まぬ努力があり、大変勉強になった。

(5) 自助グループに参加する意義と支援センターに希望すること

A 氏・・・安心して話ができる場所があるという安心感

B 氏・・・都民センターが心の支えになっている

C 氏・・・長期間過ぎても自責の念に駆られる自分がいる。自分に似ているような想いをされる方に手を差し伸べてほしい。

遺族でなければ、分からない遺族の声を直接聞いたことで大変感謝している。その想いを無駄にせず生かせるように心がけたい。

(6) 最新の法制度についての情報交換

社団法人被害者支援都民センター研修生より被害者支援に関する現行制度の説明は、現場の話も含めて説明があった。関係機関に対しては、センターからの働きかけがかなり重要であり、相互理解を必要とし、直接問い合わせをして説明を求めてもよいとの発言にこれからの支援に心強く感じた。被害者参加制度ができたので、関係機関でも意識改革をしなければならないが、まだ全体的に認識されていないので、再度センターからの働きかけをお願いしたいと繰り返し発言されたことから積極的に動くことの必要性を感じた。

以上 2 日間の研修において学んだことをセンターでの支援に役立てるよう努力したいと思う。

この研修の計画、開催とご尽力いただいた内閣府、全国被害者支援ネットワークの皆様に変感謝している。

○参加者の報告(2)

(1) 第 1 日目のテーマについて

当センターの自助グループは平成 17 年 6 月に始まった。しかし、平成 21 年 4 月頃よりファシリテーター及びオブザーバーの辞退により活動不能になっており、早期援助団体の指定を受けたばかりの特定非営利活動法人としても非常に良くない状況にあるので、是非、自助グループの活動を再開してほしいとの話を支援センターの複数のスタッフから聞いていた。私自身、支援センターの自助グループのメンバーの一人であり設立当初は参加していたが、その当時の自助グループに参加した時の印象があまり良くなく、その意義等を疑問に思いながらの(何故そう思ったかの顛末は後述します)参加であり不参加であったということもあり、自分には自助グループなどできない旨を常々伝えてた。

今回、このような研修会があるので相談員 1 名とともに是非参加して前向きに検討して

ほしいとの依頼を受け、私が自助グループを実施するかどうかはこの研修会に出席してから決定しても良いということを前提に参加した。

研修に参加するに当たり、自助グループ参加当初の自分の記録メモなどを見ていると様々な疑問が湧いてきた。被害者遺族である自分が支援センターの自助グループを実施する側になるとはどういうことなのか。ファシリテーターは相談員が、スーパーバイザーは臨床心理士が、それぞれ支援センターのスタッフで担当することが決まった。では遺族である自分の立場は、純粹に自助グループの一員としての参加以外に何か役目があるのだろうか。自分の中には支援センターの自助グループというものには何一つ確実なものがなく、また資料も持ち合わせていない。私は何か自助グループのマニュアルのようなものがあればいただきたいと支援センターにお願いし、「交通事故被害者遺族の自助グループ支援マニュアル（改訂版）」をコピーした。その中に、私が参加していたセンターの自助グループに抱いていた、よく理解できない部分についてははっきりと記述してあった。それは、「グループに加入する前に面接を実施し、グループ活動に参加することの適性などを判断…」あるいは「被害に遭えば当然の症状であることなどを伝える心理教育が大切」といった部分である。適不適の判断を下したり、心理教育等の行為を被害者に対して実施することのある、支援センターのスタッフだったり自助グループの存在であるということである。被害者を傷つけずにそのことを納得してもらうには、相当なスタッフの訓練が必要であり、自助グループに関わるスタッフだけでなく支援センター全体のレベルの高さを要求されたり、チームワークやコミュニケーション能力を要したりと、簡単なことではないと思った。

そして、その部分は被害者だけで構成された自助グループにはないことである。何故そこまで自助グループについての決まり（厳しく管理されているように感じる）があるのか理解することが今日の研修の第一目的であった。そして自助グループに参加する遺族のスタッフとしての役目については、記述がなかった。こと細かく自助グループについての約束事が決められ、マニュアルに載っていることからすると、記述がないことについてはあり得ないことと受け取るのが自然と思う。自助グループに参加する遺族がスタッフとして活動することはないと思うが、間違いであろうか。

私が支援センターの自助グループに良からぬ印象を持っているのは、以下のようなことからである。「センターで自助グループを始めるので参加しないか」とセンタースタッフから連絡があったのが平成17年5月であった。6月に自助グループをするからと集合がかり参加すると、スタッフ2名、臨床心理士2名と私であった。うち、臨床心理士1名とは初対面でしたので自己紹介し、自助グループの必要性等について話し合い、しばらくは佐世保市でこのように集まって自助グループを続けてみよう確認し合い散会した。1ヶ月後の7月に同じように集まり、同じように確認し合った。私は、その時点でこのようにして集まる中で新たな被害者や遺族がそのうち参加してくるのだろうなと思っていた。

自助グループとは、被害者や遺族が自分の思いや立場などを吐露することによって共感したりアドバイスをし合ったりする場であり、よそでは話せないことも安心して話せる仲

間と出会う場である、との認識で一致していた。そして私は、遺族でありながらも自助グループの運営スタッフの一員であると思っていた。3回目は9月にあり、封書で自助グループ開催の案内が来た。その前にスタッフから電話があり、誰か自助グループに誘える人はいないかと言われたので、以前裁判傍聴をした暴行殺害事件の遺族と少年暴行殺害事件の遺族はどうだろうか誘ってみると同意された。3回目は、その二人も参加するかもしれないと思いつつ自助グループ会場に着いて私は驚いてしまった。他のセンターから5名が来ていたからです。何故その人たちが此処にいるのか説明をしていただきたく尋ねても誰もそれには答えず、白々とした空気を感じていた。また、テーブルのセッティングもきちんとされていて、お菓子やティッシュやごみ入れの配置も計算されたかのようにでき上がっていた。1、2回の時にはなかったことであった。私は、長崎県の自助グループに何故他のセンターのメンバーが参加しているのかとか、せめて今日はこの人達が参加することだけでも予め伝えておいてほしかったとか、自助グループの間中そのことばかり気になっていた。

自己紹介の時に、今日は他のセンターからたくさん参加されて驚いたこと等も伝えたが、それについての答えはなかった。名札も何故遺族しかないのだろうかとか気になった。終了後も何か雑談を拒まれるような気配で、これからフォローアップをするからと退席を促されてしまった。帰る道すがら6月、7月の自助グループとはがらりと変わってしまった様子に何故何故と頭の中はクエスチョンマークのオンパレードであった。私は、スタッフではないことには気付いた。4回目は11月であった。前回と同じく封書で案内が来た。再び予知なく他のセンターから4名参加していた。今回は、もしかしてと思っていたので驚きもなかったし、他のセンターから何故参加をという疑問についてももうどうでもいいと思った。自助グループに来ているのに寂しいと感じた。5回目は、12月開催の案内から葉書になり、会場が長崎市の支援センターになっていた。スタッフが2名で参加者は私一人であった。終了後「はい、これ」とスタッフに封書を渡された。何かとの問いに「アンケート」とだけ答えていただいた。中身は、「交通事故被害者遺族自助グループに関するアンケート」であった。その依頼文で、ここは、内閣府交通事故被害者支援事業で立ち上がった長崎被害者支援センターの自助グループであるらしいと推察した。もちろん、内閣府交通事故被害者支援事業の内容も意味も分からなかった。その後も1～2回自助グループに参加したが、私一人であった。ファシリテーターの質問に答えたり雑談をしたり自助グループであった。以降ずっと欠席したが、平成18年11月にスタッフから12月の自助グループに他のセンターから来るので参加しないかと誘いを受けた。行ってみると他のセンターから4名来ていた。遺族としての参加は私一人であった。終了後、早々に退席した。自分がつまらない人間に思えた。私は、常々スタッフに私で役立つことがあればやらせて下さいと伝えていたので、自助グループの話が来た時は自分でもお世話することができる何か弾むような気持ちになっていたように思う。しかし、実際私は支援センターの自助グループについて何の知識もなく、スタッフとしての参加は不可能であった。

今考えてみると、最初の2回は唯の準備の為の集まりだったのだらうと思った。だとしたら、スタッフでもない遺族の私が何故そこに呼ばれて話し合いの中に入ったのか分からない。自助グループの運営方法は、拙いものがあったと思うし、二度とあのような自助グループには参加したくない。しかし、ネットワークの自助グループの理念そのものが本当に被害者のためになるものであるならそれを見極め、他の被害者のために自助グループの一員として何かを手伝うことができるなら喜んでしたいと今でも思っているし、また私自身も遺族との出会いを切望している。今回、研修に参加するに当たり、今までの自助グループとの関わりについてどうしても無視して進めることができないので、自分を見つめるためにも敢えて書かせていただいた。

本日の研修で気づいたこと。

被害者だけの自助グループ（当事者の会）と被害者支援センターの自助グループの違い

○被害者だけの自助グループ

- ・立ち上げた人の意向が強く出ることがある。
- ・被害者に却って傷つけられたといって支援センターに来る被害者もいる。
- ・費用が個人の負担となる場合がある。
- ・明確な規約がないところが多いが、このようなところでは一部の人の負担が大きくなることがある。
- ・約束事がないので話が一貫していない、参加した人が傷つかないようにしてきちんと会を終わらせられない、希望すれば誰でも自由に話せるが、被害回復の面からはマイナスのような場合がある。

○センターの自助グループ

- ・自助グループという一つの支援方法である。
- ・被害回復のための自助グループである。
- ・参加者同志の相互の会話によって大きく回復できるもの

支援センターの自助グループと被害者だけの自助グループには、その役目として大きな違いがあることが分かった。支援センターの自助グループは、被害者や遺族が傷ついた心を電話相談や面接相談、直接支援などを通して回復していく最終段階として自助グループがあり、その目的は明白で、被害者が元のような生活を取り戻すことにある。したがって、カウンセリングや治療のような意味合いが強いように思える。よって、前述したように面接をしたり適性を判断したり、心理教育が必要といったことにつながるのだらうと思った。

（２）第２日目のテーマについて

１日目の研修で、支援センターにおける自助グループの位置付け、意義について理解した。２日目の今日は、長崎被害者支援センターで自助グループをするに当たっての問題点、障害になることは何かについて意識しながら講演等を拝聴しようと研修に臨んだ。

長崎被害者支援センターの自助グループ開催に当たってのポイントとなること

- ・ センタースタッフの自助グループについての理解

自助グループ発足当初のスタッフは、現在ほとんど活動していない様子であり、理事も一部が替っているので、支援センター全体で自助グループについて理解を深める必要がある。

- ・ 電話相談、面接相談等から自助グループへとつなげるためにスタッフどおしの連携、コミュニケーションの強化
- ・ 電話相談、面接相談、直接支援等の充実

被害者支援とは、相談や直接支援と自助グループが揃っていることが重要で、自助グループだけ充実したとしても、それは支援の面からみると不十分なことである。以上3点は、長崎被害者支援センターのスタッフではない遺族である私から見たセンターに必要なことではないかと思う。支援の面から考えると、自助グループを作るかどうかは問題ではなく、センターに自助グループは不可欠で、その為に早急に問題解決して自助グループ開催に向けて努力をしなくてはならないと思った。

午前、都民センターの自助グループに参加している3人の被害者遺族の講演があった。同じ遺族として共感し、それぞれに、今の一見穏やかに見える表情からは想像もつかないほどの辛い時間を過ごしてこられたことは、容易に理解できた。しかし、自助グループが回復に役立ったという件になるとどうしても本当だろうかと思ってしまう。自助グループの重要性や意義については、研修に参加する中で十分理解したつもりであるが、自分が体験してきた自助グループのことが負のイメージとして刻印されてしまったかのようで、目の前にいる被害者の言っている「自助グループに参加して良かった」という言葉に反発してしまった。理性が負の感情を抑えられないとでもいうような感覚である。3人の遺族の方が本心を伝えておられるのは明白で、疑う余地はないことは理解しているが、感情がそれを掻き消してしまうような感覚である。このような自分が、今後新しくできる自助グループとどう関わっていけるのか分からなくなった。支援センターには、しばらく考える時間をいただきたいと思った。

2. 社団法人被害者サポートセンターあいち

○参加者の報告(1)

(1) 第1日目のテーマについて

最初に内閣府よりアンケート調査結果報告と説明があった。第8次交通安全基本計画の目標に24時間死者数を5,500人以下にすることを掲げ達成しているとあった。これだけの多くの人々が亡くなり、その周りには多くの遺族がいる。そのうち、どれだけの遺族が全国の各センターにつながっているのかと思うと、各センターの体制の充実が急務であると感じた。

各センターからの報告と討議では、センターそれぞれの問題点、独自の工夫などの報告があった。オブザーバーの小畑氏からは、自助の案内の葉書について、「遺族は毎日が辛い。自分から動けない。本当の気持ちは行きたいが、前の日まで行くつもりであったが、当日行けないこともある。」支援員は、遺族の気持ちを忘れずに接していかなければならないと心に留めた。

当センターは、メンバーが少なくても充実した活動をしているとの報告にA氏から支持していただき、今後に向けてメンバーの希望に添いながらセンターの役割を果たして行かなくてはとの思いを強くした。被害者も支援者も車の両輪となって動くとの意味は、同じ方向を見て相互理解しながら活動を深めていくということである。問題も多いが、良いところにも気付かせていただいた。自助グループの基盤作りを一緒に考えながらより充実した活動となるようサポートしていけたらと思う。

（２）第２日目のテーマについて

社団法人被害者支援都民センター研修生による「現行制度」の講義は、本音を語っていただいたことで、疑問が解けたことがあった。法廷付添いが増え、関係機関との接触も増えた。私の知っている範囲では、おおむね被害者支援に好意的で、調書作成などにも出席したことがある。しかし、以前に出席したからいつでも出席して良いというのではなく、犯人が被害者に落ち度があったと主張していたり、証人尋問で話の信用性から争点を意識せずに話してもらいたいため、あまり全てを話すことはできないということが理解できた。

社団法人被害者支援都民センターの自助グループ関係者の話は、胸がつまり、多くのことを気付かせていただいた。先のB氏のように、こんなにも深く辛い気持ちであるのに、こちらの都合で出欠の葉書を同封するのはいけないと思った。ファシリテーターには、参加者が傷つかないようにきちんと権限と役割があるとの話も心に残った。佐藤氏の、長い間自分は大丈夫と頑張り過ぎ、泣けなかったとの話を伺い、自助グループは支援のメニューの一つであり、早期支援の大切さを教えていただいた。

C氏は、以前にも社団法人被害者支援都民センターの合宿研修で杉並のセミナーに参加した際会っている。今回、とても落ち着いて話をされ、子どもを亡くした他の方の辛さを仲間として受け止めたいと言っていた。自助グループには、あまりある悲しみから、お互いの信頼関係を築き、相手を思いやる気持ちを育てられるのだということを知った。

○参加者の報告（２）

（１）第１日目のテーマについて

- ・アンケート結果は、被害者感情が表れていると強く感じた。
- ・各支援センターからの報告と被害者側に向き合う姿勢を改めて学習していきたいと強く感じた。
- ・自助グループの実情は、月１回の例会であるが、その中で歩いている速さの違い、被害者同士が傷つけあう、又は支援センターの人は逃げることができると感じる。
- ・実情の問題点の解決は、現状がとても小規模であっても、その時々話し合いの中で継続することが基本である。
- ・こちらの言うことを聞いて気にかけてくれる、あるいは気を使わずに話す場所がとても良い。ただし、忘れられるのがとても怖い。

（２）第２日目のテーマについて

日本の被害者支援に関する歴史的なできごとを追ってみると、１９６７年に「殺人犯罪を撲滅する遺族会」結成以来、犯給法制定から１０年、犯罪被害者等基本法制定から５年、被害者遺族の実態が重くのしかかって来る。

社団法人被害者支援都民センター、自助グループの３人の被害者遺族の貴重な体験談を胸に刻んで、今後の支援に活かしていく。何より強く心に残った「死んでいた心をよみがえさせてくれるところ」は、心の氷河が溶けて生きる力が出てきたものであると涙があふれ出てきた。

当センターと出会い、被害者遺族に温かく接して支援を受ける機会に恵まれた自分は、今度はおごることなく被害者に接していく。それには、自分自身の健康に留意して、又心の健全にも努めてできる限り継続支援に努める所存である。

自助グループ「命」の規約を改めて作り、約束事等基礎作りに取り組む。本当に自助グループ継続研修会に参加させていただきありがたい。

３．社団法人秋田被害者支援センター

○参加者の報告（１）

（１）第１日目のテーマについて

内閣府からの「自助グループ実態把握調査」の結果報告について、今後の自助グループ支援活動において非常に参考となった。

当然のことながら、支援者と被害者の認識（意識）の違いを新たにした。自己満足するのではなく、ニーズに添った適切な支援ができるよう努力したいと思う。自助グループに限らず支援全般に係わるものだと思う。

グループ討議は、Ｂグループに参加した。当センターの課題は、以前から参加者が少な

いということですが、基本的には、自助グループの存在そのものが大事だという考えがあった。突然、思い立って参加されるメンバーの方もいた。人数が少ないときは、ゆっくりとその方の話を聞くことができる。特別なとき以外は、出欠をとらない。B氏が言った「出欠をとられると負担を感じるときもある。その反面、背中を押されると（電話での声かけや命日のはがき等）体調が悪くても行こうと思うときもある。」という気持ちを大事にしながら、信頼関係づくりを長く続けていこうと思う。

（２）第２日目のテーマについて

山上先生のお話を聞くことにより、初心に返ることができる。所属のセンターに帰り、認識を共通のものとするよう努力したい。

被害者遺族３人の話を聞き、重く、辛い内容にも係わらず、私たちに“学びの場”を与えてくれてありがたい。支援センターに係わって８年以上経つが被害者に接するときには、毎回新人のように緊張している。よい意味で、緊張感を持ち続けられたらと思う。

今回は、今年の９月ごろから自助グループの担当者になった新人の支援員と参加した。担当するまでは、自助グループが何なのか分からなかったというが、２日間の研修、新人の方にとっては、非常に重く、難しい内容（特に法律的なもの）のようである。地元に戻り担当者４名で共有し、これからの支援につなげていこうと思う。

○参加者の報告（２）

（１）第１日目のテーマについて

アンケート調査結果の中から、被害者の方が自助グループに参加してよかったと思うことについての報告より、同じような喪失体験を持った人たちが自分をさらけ出せる唯一の安心な場所と思っている。事件から少し時間が経過したところには、立ち直りの場として重要に思っていることなどが分かった。

交通事故被害者以外の方も、一グループとして活動している宮城被害者支援センターの準備委員会を自分たちで作ри、協力を呼びかけたという事例発表も参考となった。日頃の支援センターの活動を大切に、自助グループについても参加できるような体制作りと信頼関係の構築に努めていきたい。

（２）第２日目のテーマについて

私は、自助グループのスタッフとして活動してから３ヶ月余りと日が浅く、今回の研修に不安もあったが、今後自助グループの支援に係わっていく上で多くのことを学ぶことができた。

山上先生からは、自助グループの被害者支援の必要性は３つに集約されるという話があった。

- ・ 何度も繰り返し話ができる
- ・ すべての関係を受け入れてもらえる
- ・ 経験者とともにいることができる

援助者にとって大切なことは、補助者としての役割と被害者に学ぶ姿勢が回復につながるということも教わった。

このようなことは、被害者の手記や講演、集いの中からも感じていたので、大切さを再認識し、自分は救済者になっていないか、もう一度、振り返ってみる必要があると思った。罪種の異なった自助グループのメンバー3人の方の話は、胸を打つものがあり、涙した。自助グループに参加する意義について共通点がたくさんあった。また、昨日グループワークの中で、課題とされたことへの参考になる話がたくさんあった。

支援者は、被害者の回復の時期に見合った対応が最も大切で、初期対応（ことの本質）を見誤ると後々の回復に大きな影響を及ぼすことも知った。

秋田でも遺族の方も声を大切にし、心の癒される場所となっていただけよう、信頼関係を深めていきたいと思う。

4．社団法人いばらき被害者支援センター

○参加者の報告（1）

（1）第1日目のテーマについて

アンケート調査結果の報告について

当センターでは、自助グループ参加メンバーの生活状況の変化等により、先月から自助グループを開催できないでいる。資料の自助グループの課題等について及びその他のアンケートは大変参考になった。センターへ戻ってから今後のことを再検討したいと思う。

各センターからの報告及びグループ討議（B班）

司会者を中心に各センターから活発に意見が述べられ、時間が足りないと思ったほどだった。各センターからは、参加者が少ない、ファシリテーターの人材育成の問題及び自助グループに参加しやすくなるにはどうしたらよいかなど、同じような問題を抱えている。助言者の言葉は、解決策の糸口になるためもう少し時間があつたら、質問したかったが、大変有意義な時間であった。最後に、大久保氏が信頼できるセンターなら、自ずと人は集まってくると話されたことが心に残った。

（2）第2日目のテーマについて

自助グループについて、このような内容の濃い研修を受けたのは今回初めてのことである。当センターで研修を受けて、自助グループの準備の手伝いをしてきたが、改めて一から勉強のためという気持ちで受けた。自分では、自助グループについて分かっているよう

な気になっていたと深く反省させられた。

いろいろな罪種が集まった自助グループはどうなのだろうか。自助グループへ人が集まらない苦労など各センターが、同じ悩みを持っていることも知った。また、途切れることのない支援の大切さも自助グループの方々の話から実感した。自助グループ継続のためのはがき、連絡の声をかけてもそれを形式とを感じるか、違うとを感じるか、それはセンターをどこまで信頼しているかによって、受け取り方は違ってくる。何よりセンターへの信頼が大切なこと、人として一緒に動く心が大切なのであって、技術や知識だけではだめなこと、またその方にとって、どのような支援が必要かよく見極める力を持つことの大切さを教えられた。支援の原点として、今回の研修内容について話し合っていこうと思う。

○参加者の報告（２）

改めて自助グループの運営の難しさと責任を感じた。「直接的支援が上手くいっているところは、自助グループの運営も上手くいっているはず」という大久保氏の言葉が胸に重く響いた。

「やりっぱなし」感のあった直接的支援に反省しつつも、どうしても自助グループへとつながっていない現状に頭を抱えている。「自助グループは参加人数ではない」との意見に賛同したいが、やはり参加人数が少ないことは運営する側としては辛いことである。

センターの自助グループの在り方、進め方を根底から改める必要性を強く感じた。大変貴重な１日であった。

５．特定非営利活動法人石川被害者サポートセンター

○参加者の報告（１）

支援センターにおける自助グループは、電話相談、面接相談、直接的支援（自宅訪問や関係機関への付添い支援等）、メール、ファクス相談などと同じように被害者支援の一環であることを今回の研修で再確認した。

そのため、被害者支援センターが運営している自助グループ活動の存在意義は大きく、犯罪被害者の回復と被害者支援の充実のためにも大切な存在だと考えている。

当センターは、平成１６年、パートナーシップ関連事業として自助グループ開設の機運が高まるなか、多くの不安を抱えながらも同年８月、社団法人被害者支援都民センターの指導の下自助グループを立ち上げた。

あれから６年、当センターの自助グループ「でんでん虫の会」は、同じような辛さや問題を抱えた被害者同士、安心できる場で自分の気持ちと向き合いながら心情を吐露し、支え合い、抱える問題の解決や精神的回復を図ってきました。現在も月１回、第３木曜日に開催しております。

特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク傘下の支援センターが開催する、自助グループ活動は、電話相談・面接相談・自宅訪問や付添い等の各種直接支援と同じ位置付けにあり、被害者支援の一環であることは、内閣府作成の自助グループ支援マニュアルや被害者遺族が求める支援内容にも示されている。

2004年12月に成立した「犯罪被害者等基本法」でも、犯罪被害者が被害に遭う前の平穏な生活を取り戻すために受ける支援は権利とされていることから被害者支援センターは、被害直後から刑事手続きが終了するまでの早期段階での個別の支援と、その後長期にわたる精神的支援等の両方を行っていくことが求められている。

自助グループがあれば、信頼できる支援者や仲間たちと悟り合い、支え合い、孤独感や苦悩を軽減し、被害からの回復に大きな力となってくる。

事件から長い年月が経過していても加害者の出所が近づいてくれば、精神的に不安定になり、再被害の恐れからも不安感が大きくなることは当然のこととして起きてくる。そのような時でも、常に相談を受ける体制が整っており、被害者が集う場もある支援センターは、被害者の安心感の拠り所であり、自助グループの会員が減少しても（例えゼロでも、自助グループの灯を消してはならないと意を強くしている。

自助グループが効果的に運営されるには、日常の支援活動が充実して行われることが基本にあり、被害者から信頼される支援活動の積み重ねが欠かせない。日頃から支援活動員の資質が問われていると言っても過言でないと思っている。

支援センターは、自助グループが被害者の回復に大きな役割を果たしていることを認識し、自助グループを立ち上げ、さらには継続的運営に力を注ぎ、各地域に存在している被害者当事者の自助グループとの連携・協力体制をも進めなければならない。

「犯罪被害者等基本法」に犯罪被害者等への支援は、国、地方公共団体、国民の責務であると定められているように、被害者にかかわるすべての関係機関や関係者のみならず、社会の人々も犯罪被害者等への理解を深め、適切な対応が求められている。このようなことも理解して、支援センターは、安全で安心して暮らせる社会を築き、弱い立場の人にも思いやりをもって日々の支援活動を続けていきたいと願っている。

今回の研修は、被害者支援活動員として、とても収穫のある研修であったと受け止めている。また、「自助グループ支援マニュアル」は、今後、被害者支援活動の研修等で身近に置き、参考にしたい冊子だと思っている。

○参加者の報告（２）

（１）第１日目のテーマについて

オリエンテーション

事務局より研修の心構え、注意等について説明があった。

アンケート調査結果について

内閣府より資料として「交通事故被害者等支援の概要及び自助グループ実態把握調査結果概要」が配付され、説明がなされた。自助グループの実態が詳細に分析されており、今後の活動に利用したい。

各支援センターからの報告及びグループ討議

Cグループにおいては、

岩手、静岡、沖縄、愛知、鳥取、青森、神奈川、都民、山形、宮崎、長崎、福島、福井、石川から、支援センター員、自助グループ員が、それぞれ現況について報告があった。

その後、グループ討議があり、支援センターの認知を高めるために、少数の参加をどうするかなどについて討議した。

各県の状況が分かり、非常に為になった。自助グループに所属している人からも積極的な意見があり、当県で課題と思っていた参加人数の少数については、人数の問題ではなく、開催されていることが重要であり、参加したくない場合もあるので、被害者の立場に立ったグループであってほしいとの要望は参考になった。いろいろ勉強になった。

(2) 第2日目のテーマについて

ネットワークにおける自助グループ活動意義

レジュメの資料に基づいて、自助グループ活動の重要性、連携、全国ネットの関わり等について講義があった。

自助グループに参加する意義と支援センターに希望すること

被害者の声として、現在自助グループに所属している3人の方から発表があった。それぞれセンターに希望することとして

- ・ファシリテーターの重要性
- ・受け止められる支援センターとなる必要がある
- ・行きたい気持ちがあっても、出かけられないときがある
- ・話す場があることが必要
- ・自分の話をして、泣けることが分かった
- ・出席すると苦しさも少し楽になる
- ・どんなに時が経っても支援してほしい
- ・連絡は発し続けてほしい
- ・被害者の訴える気持ちを理解し、訴えかける場になってほしい

等が訴えられ、被害者の気持ちが改めて感じられ今後の活動に活かしたいと思った。

最新の法制度について情報交換

社団法人被害者支援都民センターに出向している社団法人被害者支援都民センター研修生の方からは、「被害者支援に関する現行制度」として、配布資料に基づき講習がなされた。

被害者に関する法制度が紹介され、被害者支援に携わるためには欠かせないことであり、有意義な講義であった。

○参加者の報告（３）

（１）第１日目のテーマについて

被害者及び支援員の混成の忌憚のない話し合いは初めての経験で、すばらしい雰囲気であった。

自助グループは、ほとんどスムーズに進行されていることがなく、大変難しくいろいろ苦心されながら柔軟にその時、その時に対応されていること。被害内容を死亡と限定している。一度傷害被害者が入ってきたが、他の死亡遺族と感情的に上手くいかなかったこと。しかし、他では、刺され重傷を負い、ＰＴＳＤで苦しみを感じている被害者が入って、他の遺族の方が当事者の苦しみを知り、自分のなくなった親、兄弟の苦しみを感ずることができているところもあり、はっきり線引きをしない。地域性で、公共交通が良くなく、参加するため来るだけでも大変と思われる。不安定な気持ちで長い距離を車で運転してくる。それで、支援者は終わって家に帰り着いたかいつも心配している。例会を被害者の希望で駅の近くで公共の無料の施設を借りているところもある。社団法人被害者支援都民センターは、一番充実して運営しているので、他のセンターは、社団法人被害者支援都民センターを目標にしながら独自に柔軟に対応し、向上していかなければならないと思った。

（２）第２日目のテーマについて

自助グループに参加する意識と支援センターに希望すること

自助グループ（社団法人被害者支援都民センター）の３人の被害者が事件発生から感情が止まったように、自身の精神状態を意識することなく、２人は、生活されていた住居から離れて何１０年と生きてこられた。

３人の方のこれまでの人生を想像すると、息苦しい気持ちになってきた。３人の方は、他の人から「快復して元気になったね」と言われることが辛い。被害者は、気持ちのぶれの不安定さはいつも付きまといっていると話された。支援者は、常に忘れてはならないと強く思った。そして、早い時期から支援者のかかわりが必要と理解できた。同時に支援者は常に自分に厳しい気持ちでパワーアップをして働かなければならないと思った。

最新の法制度についての情報交換

社団法人被害者支援都民センターで研修されている社団法人被害者支援都民センター研修生から、社団法人被害者支援都民センターで研修を受けなければ分からないことがたくさんあることに気がついた。被害者が亡くなって被害者のことを悪くいう犯人から聞かされると「死人に口なし」といわれるように、ありのままをゆがめられることになってしまう。精神を常に中立にという厳しい強い意志をもって、携わろうとされていることに法という人を裁く人は、凡人ではできないと崇高さを覚えた。

○参加者の報告（４）

（１）第１日目のテーマについて

自助グループを立ち上げたところ、グループとしての悩み、支援センターとの思いの隔たりが歴然とあることが討論されました。時間の流れの中で、独自の自助グループと支援センター主導の自助グループがあるので、変わらないもの（変えてはいけないもの）があることを共感し合えたことが果実であった。

国民の中での意識も高まり、支援センター各々も充実した形に至ることとなり、被害者遺族にとっても権利の主張も含めて意識を高めた現在、オーダーメイド支援が望まれることが現実となってきたと実感した。

支援センターとのチャンネルの数が多いほど、自助グループにとって、情報ハザードを防ぐ意味でも大切なことだと思う。

（２）第２日目のテーマについて

自助グループ３人の語られた中で、安全・安心が十分に担保されて、自分たちの居場所を得られたことがよく分かりました。「如何なる被害の種類の人にも同じ目線の支援を」という言葉に深い悲しみを感じた。

社団法人被害者支援都民センター研修生の説明は、研修生が一定の経験を積んでおり脂が乗った力強い味方になる印象を受けた。市民の参加、被害者の参加という時代に法曹三界の方々の説明責任が重く望まれるので、特に弁護士に対しては、納得を得られたという満足感だけでは、被害者の存在位置が浮遊状態になることから、意識を明確に持ってほしい。

自助グループが存在し続けることの意味が大切にされる時代になってきていることを実感した。

2009年度 自助グループ継続研修会プログラム

1日目 10月26日(月)

時 間	内 容	講 師
13:15～13:20	オリエンテーション	全国被害者支援ネットワーク
13:20～14:20	ご挨拶とアンケート調査結果のご報告	内閣府政策統括官付参事官 (交通安全対策担当) 加藤久喜氏
14:20～14:35	休 憩	
14:35～16:35	各支援センターからの報告及びグループ討議	全国被害者支援ネットワーク 副理事長 大久保恵美子 (社)被害者支援都民センター 自助グループ、小畑智子氏 研修参加者
16:35～17:00	1日目の感想・気づきのまとめ	各参加者

2日目 10月27日(火)

時 間	内 容	講 師
9:00～10:00	ネットワークにおける自助グループ活動の意義	全国被害者支援ネットワーク 理事長 山上 皓
10:00～12:00	自助グループに参加する意義と 支援センターに希望すること	全国被害者支援ネットワーク 副理事長 大久保恵美子 (社)被害者支援都民センター 自助グループ、小畑智子氏、 佐藤麗子氏、佐藤咲子氏 研修参加者
12:00～13:00	昼 食	
13:00～14:30	最新の法制度について情報交換	(社)被害者支援都民センター 全国被害者支援ネットワーク
14:30～15:00	まとめ	
15:00終了予定		

・本章のまとめ

今年度は、昨年同様これまでに当該事業において自助グループを立ち上げた支援センターに対する継続支援を兼ねて連絡会議を実施し、自助グループ活動を実施している全国被害者支援ネットワーク加盟団体の担当者も多数参加した。

参加団体における自助グループの活動状況は、参加メンバーの状況やセンターの相談業務に応じて、活動内容や開催頻度、スケジュールの決定方法などに差が見られただけでなく、メンバーが集まらないあるいは運営方法に不安がある、といった課題は多くの団体に共通のものであった。それら共通課題は、常に多くの支援センターが抱えているものであるため、各団体ともできる範囲の努力は続けているものの、依然として改善されていないというのが現状である。抜本的解決に向け、その原因を踏まえて対策を図る必要がある。

今年度の連絡会議は、自助グループ活動に関することだけでなく、様々な分野の関係者による講義が行われ、支援活動全般に必要な知識を習得・確認する場となった。さらに、内閣府によるアンケート結果の報告や、自助グループに参加している遺族による参加の意義と支援センターに希望すること等、遺族の心情や実情、自助グループ活動や支援センターに対する要望を聞く機会になった。

自助グループ活動は日常の支援活動とは切り離せないものであり、日頃の支援活動状況が自助グループ活動にも反映されるため、支援センターの支援方針や支援者の質が問われてくる。支援活動を充実させるには、被害者が抱える問題や要望に対して時期に応じた的確な情報を提供すること、必要な支援を途切れなく提供できるように他機関との連携を図って支援を行うこと、そして、長期にわたって安心して気持ちを語れる場を提供していくといった早期から長期にわたる継続的な支援の積み重ねが大切である。そのためには、支援者個々人が研鑽を積むことや支援の在り方等について支援センター内における共通認識を深めること、支援センターにおける自助グループ活動の意義、目的などを確認する研修や、自助グループ運営の方法を実践的に学ぶ機会を設けて繰り返し学ぶことが大切である。そして、それらを通して被害者や関係機関との信頼関係及び連携を築くことが、自助グループ活動を効果的に実施していくために重要となる。

しかし、各支援センターの現状は、支援員が定着しないことも多く、受けた研修が十分に活かされていないという厳しい状況にある。そのため、支援センターの運営自体にも様々な困難を抱えることが多いが、そのような時だからこそ、誰のための支援センターであり自助グループなのかという原点に立ち返った取り組みが一層大切になる。被害者の心情を理解し、回復への道と一緒に進んでいくといった被害者を中心に据えた支援活動の充実に向け、日頃の活動の振り返りを行いながら支援センターの基盤整備や人材育成などに努力を重ねていかなければならない。